

## 骨太方針 2015・2016 及び経済・財政再生アクション・プログラム における記載(パフォーマンス指標関連)

### 経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定） 抜粋

#### 第3章 「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画」

##### 3. 目標とその達成シナリオ、改革工程

(改革工程の明確化)

##### (4) 評価体制

計画に沿って「経済・財政一体改革」が着実に進展しているかどうかをチェックするため、経済財政諮問会議に有識者議員を中心として専門調査会を設置し、速やかに改革工程、KPIを具体化するとともに、改革の進捗管理、点検、評価を行う。

また、各府省庁は所管の予算について、KPIとの関係において政策効果をフォローアップし、公表する。また、国から地方への財政移転を伴う予算(補助金・交付金)について、予算の所管府省庁は、自治体に対して施策に対応するパフォーマンス指標の設定を求める。専門調査会においては計画の中間時点(2018 年度)において、それらの評価を行い、結果をその後の改革に反映する。

##### 5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

##### [3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

(国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用)

社会保障、社会資本整備など国が法令や国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野について、パフォーマンス指標を「見える化」し、関係法令等を見直す。それを踏まえ、国庫支出金や地方交付税の配分等を見直す。また、BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開、公共サービスイノベーションにおける優良事例の全国展開を加速する。

## 経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年6月2日閣議決定） 抜粋

### 第3章 経済・財政一体改革の推進

#### 3. ワイズ・スペンディングの仕組みの強化

（国庫支出金のパフォーマンス指標）

国が地方自治体に対して支出する国庫支出金については、地方財政に占める割合が相当規模になっていることや最終的な予算執行までの資金の流れが多段階になるため、国の支出段階のみでのPDCAだけでは、実際の予算執行の現場に手の届くものとはならないことに鑑み、成果の向上と「見える化」に一段の工夫が必要である。その際、国庫支出金の性格に応じた対応が必要である。

まず、法令等により必ず支出することになっている国庫支出金は、関連する取組を含めた制度全体の検討を進めることで、制度ごとに予算の有効活用や政策目的の実現を図っていく。

一方、地方の裁量度の高いものについては、地方の創意工夫を引き出し、実情に応じた取組を促すことが重要である。このため、国庫支出金の性格に応じ、その政策目的が実現したかどうかを地方自治体ごとに評価する指標（国庫支出金のパフォーマンス指標）の設定・評価のための分野横断的仕組みを構築する。国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等に当たっては、行政事業レビューの成果指標（国レベルのアウトカム指標）と整合的かつ一体的に行うことが必要である。

所管府省庁は、地方の裁量度の高い分野について、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定を求めるとともに、その配分に当たっては、地方自治体ごとの取組状況や達成度合い等に応じてメリハリをつける。あわせて、国庫支出金ごとに、地方自治体への交付状況や達成状況の評価について「見える化」するとともに、データに基づく自治体間の比較により、先進・優良事例の積極的な展開を図る。

経済・財政再生アクション・プログラム—“見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工夫の改革」—（平成 27 年 12 月 24 日閣議報告） 抜粋

3. 主要分野毎の改革の取組

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組

(2) 地方行財政の「見える化」

(取組方針・時間軸)

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば、医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標や公共サービス関連情報の「見える化」と関係法令の見直し、それを踏まえた国庫支出金・地方交付税の配分等の見直しを行うとともに、都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む。あわせて、パフォーマンス指標の「見える化」を通じ、インプットの成果としてのアウトカム(費用対効果)を明らかにし、チェックする仕組みを構築する。

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2016年度		2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方行財政の「見える化」	<p>&lt;⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化&gt;</p> <p>&lt;⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し&gt; 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>&lt;⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し&gt; 《総務省自治財政局》</p>								
	公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)		左記の検討結果に基づき実施						・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)
	法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)		パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする	左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し	左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し	都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む			
			KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする						
《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)》									